

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月9日

【四半期会計期間】 第103期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社日本触媒

【英訳名】 NIPPON SHOKUBAI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田 全徳

【本店の所在の場所】 大阪府中央区高麗橋四丁目1番1号

【電話番号】 06 - 6223 - 9140

【事務連絡者氏名】 経理部長 小林 高史

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目2番2号

【電話番号】 03 - 3506 - 7475

【事務連絡者氏名】 東京総務部長 栗田 泰博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期 第3四半期 連結累計期間	第103期 第3四半期 連結累計期間	第102期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	209,414	275,238	302,136
経常利益 (百万円)	10,108	21,574	16,647
四半期(当期)純利益 (百万円)	8,322	13,832	10,503
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	18,314	18,059	25,513
純資産額 (百万円)	235,869	254,953	242,193
総資産額 (百万円)	400,387	415,520	398,396
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	41.00	68.15	51.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	57.5	60.2	59.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,360	23,288	16,992
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	18,865	15,150	25,141
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,564	8,387	2,519
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	48,361	39,475	39,619

回次	第102期 第3四半期 連結会計期間	第103期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.85	31.30

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（以下、当四半期累計期間）における世界経済は、アメリカでは景気が回復傾向にあり、欧州でも持ち直しの動きが続く一方で、中国については減速するなかで推移しました。

日本経済は、企業業績や雇用情勢の改善がみられるなど、緩やかな回復基調にあるものの、消費増税に伴う駆け込み需要の反動などにより、個人消費が低迷するなかで推移しました。

化学工業界におきましては、11月以降の急激な原油安により原料価格が下落するなど先行きが不透明ななかで推移しました。

このような状況のもと、当四半期累計期間の売上高は、平成24年9月の姫路製造所における事故によって停止した全てのプラントの再稼働を昨年2月に果たすとともに、顧客からの信頼回復に努めた結果、販売数量を大幅に増加させ、さらには、原料価格の上昇に伴い販売価格の修正を行ったことなどにより、前年同四半期連結累計期間（以下、前年同四半期累計期間）に比べて658億2千4百万円増収（31.4%）の2,752億3千8百万円となりました。

利益面につきましても、姫路製造所の生産を回復させたことによる加工費の増加はあったものの、それに伴う販売数量の増加の効果が大きく、営業利益は、前年同四半期累計期間に比べて110億7千4百万円増益（150.5%）の184億3千3百万円となりました。

営業外損益は、受取配当金の増加や子会社の固定資産売却益などにより、前年同四半期累計期間に比べて3億9千2百万円の増益となりました。その結果、経常利益は、前年同四半期累計期間に比べて114億6千6百万円増益（113.4%）の215億7千4百万円となりました。

特別損益は、姫路事故に関連した受取保険金や費用の計上がなくなったことなどにより、前年同四半期累計期間に比べて20億8千2百万円の減益となりました。その結果、当四半期累計期間純利益は、前年同四半期累計期間に比べて55億1千万円増益（66.2%）の138億3千2百万円となりました。

当四半期累計期間のセグメントの業績は、次のとおりであります。

基礎化学品事業

アクリル酸及びアクリル酸エステルは、姫路製造所を事故から復旧させたこと、及び姫路製造所で建設中であった新設備を昨年夏から稼働させたことにより販売数量を大幅に増加させ、さらには原料価格の上昇に伴い販売価格を修正したため、大幅な増収となりました。

酸化エチレン及び高級アルコールは、販売数量が増加したことに加え、原料価格の上昇に伴い販売価格を修正したため、増収となりました。

エタノールアミンは、原料価格の上昇に伴い販売価格を修正したものの、販売数量が減少したため、減収となりました。

エチレングリコールは、輸出を中心に販売数量が減少したため、減収となりました。

以上の結果、基礎化学品事業の売上高は、前年同四半期累計期間に比べて21.2%増加の1,121億3千9百万円となりました。

営業利益は、再稼働を果たし、加工費の増加はあったものの、販売数量を大幅に増加させ、さらには前年同四半期累計期間には事故による生産量の減少を商品購入で補っていましたが、その必要がなくなったことによるスプレッド拡大などの結果、前年同四半期累計期間に比べて1,295.9%増加の63億2千万円となりました。

機能性化学品事業

高吸水性樹脂は、姫路製造所を事故から復旧させたことに加え、インドネシアにおいて新たに製造設備を平成25年10月から稼働させたことにより販売数量を大幅に伸ばし、大幅な増収となりました。

特殊エステル及び洗剤原料などの水溶性ポリマーは、姫路製造所を事故から復旧させ、販売数量を大幅に伸ばしたことにより、大幅な増収となりました。

無水マレイン酸、コンクリート混和剤用ポリマー、エチレンイミン誘導品及び電子情報材料は、販売数量を伸ばしたことにより、増収となりました。

塗料用樹脂、粘着加工品、樹脂改質剤及び よう素化合物は、販売数量が減少したため、減収となりました。

以上の結果、機能性化学品事業の売上高は、前年同四半期累計期間に比べて46.6%増加の1,445億8千7百万円となりました。

営業利益は、生産を回復させたために加工費の増加はあったものの、姫路製造所のみならず、新設した高吸水性樹脂製造設備（インドネシア）での生産も寄与し、大幅に販売数量を増加させた効果が大きく、その結果、前年同四半期累計期間に比べて103.1%増加の114億5千8百万円となりました。

環境・触媒事業

自動車触媒及びダイオキシン類分解触媒は、販売数量が増加したことにより、増収となりました。

プロセス触媒、脱硝触媒、湿式酸化触媒、リチウム電池用ポリマー及び燃料電池材料は、販売数量が減少したため、減収となりました。

以上の結果、環境・触媒事業の売上高は、前年同四半期累計期間に比べて1.3%増加の185億1千1百万円となりました。

営業利益は、販売数量の減少などにより、前年同四半期累計期間に比べて46.8%減少の6億4千9百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末（以下、前年度末）に比べて171億2千4百万円増加の4,155億2千万円となりました。流動資産は、前年度末に比べて134億2千1百万円増加しました。受取手形及び売掛金の増加などによるものです。固定資産は、前年度末に比べて37億2百万円増加しました。償却の進捗により有形固定資産が減少したものの、時価の上昇により投資有価証券が増加したことなどによるものです。

負債は、前年度末に比べて43億6千4百万円増加の1,605億6千7百万円となりました。社債の償還により減少したものの、支払手形及び買掛金、短期借入金が増加したことなどによるものです。

純資産は、前年度末に比べて127億6千万円増加の2,549億5千3百万円となりました。利益剰余金、その他有価証券評価差額金が増加したことなどによるものです。

自己資本比率は、前年度末の59.3%から60.2%へと0.9ポイント増加しました。なお、1株当たり純資産額は、前年度末に比べて69.36円増加の1,233.46円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間（以下、当四半期累計期間）末における現金及び現金同等物は、設備投資等の投資活動によるキャッシュ・フロー及び社債の償還等の財務活動によるキャッシュ・フローの支出が、営業活動によるキャッシュ・フローの収入を上回ったため、前連結会計年度末に比べて1億4千4百万円減少の394億7千5百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前第3四半期連結累計期間（以下、前年同四半期累計期間）の133億6千万円の収入に対し、当四半期累計期間は232億8千8百万円の収入となりました。法人税等の支払額が増加したものの、税金等調整前四半期純利益が増加したこと及び前年同四半期累計期間にあった姫路製造所再稼働後のたな卸資産の増加による支出がなくなったことなどにより、前年同四半期累計期間に比べて99億2千7百万円の収入の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期累計期間の188億6千5百万円の支出に対し、当四半期累計期間は151億5千万円の支出となりました。関係会社株式及び投資有価証券の取得による支出が増加したものの、有形固定資産の取得による支出が減少したことなどにより、前年同四半期累計期間に比べて37億1千4百万円の支出の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期累計期間の45億6千4百万円の収入に対し、当四半期累計期間は83億8千7百万円の支出となりました。当四半期累計期間において社債の償還を行ったこと及び配当金の支払額が増加したことなどにより、前年同四半期累計期間に比べて129億5千1百万円の減少となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更又は新たな発生はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

）基本方針の内容の概要

当社グループは、日本触媒グループ 企業理念「TechnoAmenity～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します」のもと、「人の暮らしに新たな価値を提供する革進的な化学会社」を目標に、具体的な経営戦略を立案・遂行し、企業の競争力や収益力を向上させることにより、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指しております。

これらの企業理念、経営戦略が当社株式の大規模買付行為等によってゆがめられ、結果として、当社の企業価値及び株主共同の利益が損なわれることのないように、当社は、必要な措置（買収防衛策）を講じることといたします。（定款第33～35条）

即ち、第三者から当社株式の大規模買付行為等の提案（買収提案）がなされた場合、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主の皆様が委ねられるべきものと考えており、株主の皆様が買収提案について必要な情報と相当な検討期間に基づき適切な判断を行えるよう、必要なルール及び手続きを定めることといたします。

）当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

「中長期経営計画」による取組み

当社グループは、2014年度から2020年度の長期経営計画「新生日本触媒2020」と、その当初3年間（2014年度から2016年度）の実行計画である中期経営計画を策定・公表しました。前経営計画の長期ビジョン・目標である「2025年のありたい姿」を、「人の暮らしに新たな価値を提供する革進的な化学会社」と規定し、その上で、そこに至るための具体的なマイルストーンとして「2020年のあるべき姿」を設定、その実現に向けての経営戦略であり、現在、この実現に向け取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンス強化による取組み

当社は、グローバルな変化に対応できる企業体質並びに競争力の強化に取り組んでおり、コーポレート・ガバナンスはその土台と考え、取締役会の活性化、監査体制の強化、経営機構の効率化、コンプライアンス体制の整備・強化を図っております。

平成22年6月には、社外取締役1名を、平成25年6月には更に1名の計2名の社外取締役を招聘し、当社経営への有効な助言と独立した立場からの監督を行っていただくことにより、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。また、執行役員制度を導入し、経営の意思決定機能・監督機能と執行機能を分離することにより、コーポレート・ガバナンス体制の強化並びに経営意思決定及び業務遂行の迅速化を図っております。

) 基本方針に照らして不適切な者によって、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、平成19年6月20日開催の第95期定時株主総会において、当社の企業価値を安定的かつ継続的に維持・向上させることにより株主共同の利益を図ることを目的として、特定株主グループによる当社の議決権割合が20%以上となる当社株券等の大規模買付行為（以下、単に「大規模買付行為」といいます）に関する対応策（買収防衛策）の導入を株主の皆様にご承認いただき、平成22年6月22日開催の第98期定時株主総会において、この一部改定及び継続について、株主の皆様にご承認いただきました。平成25年6月20日開催の第101期定時株主総会において、同総会から3年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会まで同一の内容で継続することを諮り、原案どおり承認可決されました（以下、継続された当社株式等の大規模買付行為に関する対応策を「本ルール」といいます）。

本ルールは、当社取締役会が、買付行為を行おうとする者（大規模買付者）に、事前に、遵守すべき手続きを提示し、必要かつ十分な時間を確保することにより、買付提案内容の検証・評価・検討後、買付情報及び当社代替案を株主の皆様へ開示した上で、どちらの提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に結びつくかを株主総会で、株主の皆様へ直接意思表示していただくものです。ただし、例外的に、大規模買付者が本ルールを遵守しない場合または大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうことが明らかであると認められる場合には、株主総会の決議によらず、当社取締役会の決議により対抗措置が発動されることとなります。を理由とする対抗措置の発動に関して、当社取締役会の恣意的判断を排除するために、当社取締役会から独立した組織として、社外取締役・社外監査役及び社外有識者3名以上から構成される独立性の高い外部委員会を設置します。外部委員会は、当社取締役会の諮問を受けて、特定の大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうことが明らかであるか否かの検討及び判断を行い、対抗措置の発動または不発動を当社取締役会に勧告します。当社取締役会は、外部委員会の勧告を最大限に尊重して、対抗措置の発動または不発動を決定します。

本ルールの詳細については、平成25年（2013年）5月8日付ニュースリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」を、当社ホームページ（<http://www.shokubai.co.jp/>）に掲載しております。

) 上記取組みについての取締役会の判断及びその判断理由

本ルールは、買付提案がなされた場合に、対抗措置（新株予約権の発行）を発動するか否かを、株主の皆様へ、必要な情報と相当な検討期間に基づき判断していただくためのルール及び手続きを定めたものです。本ルールは、買付提案を受け入れるか否かの最終的な判断を当社株主の皆様へ委ねることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図るものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものでもありません。以上から、本ルールが、上記「当社の財務及び事業の方針を支配するものの在り方に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

また、本ルールは、1回の当社株主総会における通常決議の取締役の選解任を通じて、取締役会により廃止することが可能です。また、当社の取締役の任期は1年であり、かつ、取締役の選任に関して期差任期制を採用しておりません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は86億7千1百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第3四半期連結累計期間における生産実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
基礎化学品事業	113,038	26.4
機能性化学品事業	134,022	28.9
環境・触媒事業	13,882	1.6
合計	260,942	26.0

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 生産実績が増加した主な要因は、当社姫路製造所における爆発・火災事故からの復旧・再稼働に伴い生産数量が回復したこと、インドネシアにおけるアクリル酸及び高吸水性樹脂設備が平成25年10月から商業運転を開始したことに加え、ナフサ価格の上昇や為替が円安になったことによる価格の上昇があったことであります。

受注状況

当社グループは、主として見込生産を行っているため、受注状況は記載しておりません。

販売実績

当第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
基礎化学品事業	112,139	21.2
機能性化学品事業	144,587	46.6
環境・触媒事業	18,511	1.3
合計	275,238	31.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(7) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

a 新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金 調達方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
(株)日本触媒	姫路製造所 (兵庫県姫路市)	機能性化学品	高吸水性樹脂 製造設備	4,900		自己資金 及び借入金	平成 26年10月	平成 28年6月	50,000トン/年

b 中止

前連結会計年度末に計画していた重要な設備計画のうち、日触化工(張家港)有限公司の高吸水性樹脂製造設備の増設計画は、平成24年9月の当社姫路製造所に於けるアクリル酸製造設備爆発・火災事故を受けて中断していましたが、増設決定時と比べ市場環境が大きく変化していること、また他地域での増設を優先すべきと判断したことにより、中止いたしました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	636,000,000
計	636,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	204,000,000	204,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	204,000,000	204,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		204,000,000		25,038		22,071

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,046,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 202,162,000	202,162	
単元未満株式	普通株式 792,000		
発行済株式総数	204,000,000		
総株主の議決権		202,162	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式162株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日本触媒	大阪市中央区高麗橋 四丁目1番1号	1,046,000		1,046,000	0.51
計		1,046,000		1,046,000	0.51

(注) 株式名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式はありません。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,255	43,901
受取手形及び売掛金	69,964	4 81,772
商品及び製品	35,455	34,858
仕掛品	6,738	7,014
原材料及び貯蔵品	16,431	16,792
その他	14,692	15,601
貸倒引当金	192	172
流動資産合計	186,343	199,765
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	78,355	78,923
土地	32,392	31,672
その他（純額）	46,161	43,556
減損損失累計額	4,768	4,983
有形固定資産合計	1 152,139	1 149,168
無形固定資産		
その他	3,002	2,967
無形固定資産合計	3,002	2,967
投資その他の資産		
投資有価証券	42,603	49,768
その他	14,441	13,944
貸倒引当金	132	90
投資その他の資産合計	56,912	63,621
固定資産合計	212,053	215,755
資産合計	398,396	415,520
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	52,767	4 62,599
短期借入金	17,604	23,369
1年内返済予定の長期借入金	8,028	6,416
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払法人税等	3,917	1,892
賞与引当金	2,639	1,274
その他の引当金	2,970	2,665
その他	13,212	4 11,386
流動負債合計	111,137	109,601
固定負債		
長期借入金	32,716	35,926
退職給付に係る負債	10,800	11,114
その他	1,551	3,926
固定負債合計	45,066	50,966
負債合計	156,203	160,567

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,038	25,038
資本剰余金	22,083	22,083
利益剰余金	180,240	190,240
自己株式	924	948
株主資本合計	226,437	236,413
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,454	8,533
繰延ヘッジ損益	9	33
為替換算調整勘定	6,344	6,055
退職給付に係る調整累計額	970	706
その他の包括利益累計額合計	9,837	13,915
少数株主持分	5,919	4,625
純資産合計	242,193	254,953
負債純資産合計	398,396	415,520

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	209,414	275,238
売上原価	176,525	227,817
売上総利益	32,889	47,421
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	7,582	10,767
人件費	1 5,762	1 5,835
研究開発費	1 8,001	1 7,913
その他	4,186	4,473
販売費及び一般管理費合計	25,530	28,988
営業利益	7,359	18,433
営業外収益		
受取利息	74	122
受取配当金	694	854
持分法による投資利益	989	943
受取技術料	232	231
不動産賃貸料	825	857
為替差益	788	750
その他	317	716
営業外収益合計	3,918	4,474
営業外費用		
支払利息	406	456
減価償却費	279	276
その他	483	601
営業外費用合計	1,169	1,333
経常利益	10,108	21,574
特別利益		
投資有価証券売却益	-	201
受取保険金	2 9,142	-
特別利益合計	9,142	201
特別損失		
固定資産廃棄損	-	349
事業整理損	5 223	5 149
爆発火災事故に係る損失	3 6,715	-
減損損失	4 369	-
関係会社出資金評価損	50	-
特別損失合計	7,356	498
税金等調整前四半期純利益	11,893	21,278
法人税、住民税及び事業税	2,993	4,887
法人税等調整額	380	2,442
法人税等合計	3,373	7,329
少数株主損益調整前四半期純利益	8,520	13,949
少数株主利益	198	117
四半期純利益	8,322	13,832

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8,520	13,949
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,058	4,082
繰延ヘッジ損益	13	24
為替換算調整勘定	5,384	628
退職給付に係る調整額	-	270
持分法適用会社に対する持分相当額	1,339	362
その他の包括利益合計	9,794	4,111
四半期包括利益	18,314	18,059
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17,826	17,910
少数株主に係る四半期包括利益	488	149

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	11,893	21,278
減価償却費	12,008	13,816
関係会社出資金評価損	50	-
減損損失	369	-
事業整理損	153	-
固定資産廃棄損	-	349
受取保険金	9,142	-
受取利息及び受取配当金	768	976
支払利息	406	456
持分法による投資損益(は益)	989	943
投資有価証券売却損益(は益)	-	201
売上債権の増減額(は増加)	14,247	11,491
たな卸資産の増減額(は増加)	9,717	95
仕入債務の増減額(は減少)	16,797	9,848
未払消費税等の増減額(は減少)	320	100
その他	3,047	3,587
小計	3,447	28,742
利息及び配当金の受取額	1,709	2,266
利息の支払額	364	465
事業整理による支出	-	115
保険金の受取額	9,142	-
法人税等の支払額	573	7,139
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,360	23,288
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	16,455	14,040
有形固定資産の売却による収入	109	1,043
投資有価証券の取得による支出	506	1,006
投資有価証券の売却による収入	93	264
関係会社株式の取得による支出	1	1,277
貸付けによる支出	600	-
その他	1,506	133
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,865	15,150
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,558	4,922
長期借入れによる収入	9,554	7,650
長期借入金の返済による支出	5,826	7,026
社債の償還による支出	-	10,000
配当金の支払額	2,639	3,856
少数株主への配当金の支払額	31	30
自己株式の売却による収入	3	-
自己株式の取得による支出	23	24
その他	32	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,564	8,387
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,501	105
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	560	144
現金及び現金同等物の期首残高	47,801	39,619
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 48,361	1 39,475

【注記事項】

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が116百万円、利益剰余金が25百万円それぞれ増加しており、退職給付に係る資産が20百万円減少しております。なお、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 前連結会計年度(平成26年3月31日)

有形固定資産の取得価額から、国庫補助金等及び保険差益による圧縮記帳額4,070百万円が控除されております。

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

有形固定資産の取得価額から、国庫補助金等及び保険差益による圧縮記帳額4,064百万円が控除されております。

2 偶発債務

前連結会計年度(平成26年3月31日)

保証債務残高

下記のとおり社債発行に対し、連帯保証を行っております。

被保証者名	摘要	金額 (百万円)
アメリカン・アクリル L.P.	関係会社	1,977

(注) 保証債務残高のうち988百万円については、Arkema Delaware Inc.から再保証を受けております。

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

保証債務残高

下記のとおり社債発行に対し、連帯保証を行っております。

被保証者名	摘要	金額 (百万円)
アメリカン・アクリル L.P.	関係会社	2,316

(注) 保証債務残高のうち1,158百万円については、Arkema Delaware Inc.から再保証を受けております。

3 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	261百万円	145百万円
受取手形裏書譲渡高	3百万円	3百万円

- 4 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 百万円	124百万円
支払手形	- 百万円	203百万円
設備関係支払手形	- 百万円	5百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 主な引当金繰入額は次のとおりであります。

(1) 賞与引当金繰入額

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
人件費	913百万円	998百万円
研究開発費	952百万円	1,061百万円
計	1,864百万円	2,059百万円

(2) 退職給付費用

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
人件費	249百万円	318百万円
研究開発費	271百万円	346百万円
計	520百万円	664百万円

2 受取保険金

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

平成24年9月29日に当社姫路製造所において発生した爆発・火災事故に係る保険金のうち、一部が当第3四半期連結累計期間中に確定したことに伴う収受額であります。

3 爆発火災事故に係る損失

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

平成24年9月29日に当社姫路製造所において発生した爆発・火災事故に起因する損失であり、主として事故後の休止事業に係る製造固定費を計上しております。

4 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当第3四半期連結累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
日触化工(張家港)有限公司 (中華人民共和国江蘇省)	コンクリート混和剤用ポリマー製造装置	機械装置、建設仮勘定、建物、構築物、工具器具及び備品

資産のグルーピングは、管理会計上の区分に基づき決定しました。

中華人民共和国江蘇省に所有するコンクリート混和剤用ポリマー製造装置については、同製品の市場価格が大幅に下落し、市場での拡販が見込まれず、今後、経常的な損失が予想されますので、当該資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(369百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置164百万円、建設仮勘定124百万円、構築物81百万円、工具器具及び備品0百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定し、零として評価しております。

5 事業整理損

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当社吹田工場における粘接着剤・塗料用樹脂製造事業の終了に伴う損失であり、主な内容は固定資産の除却損であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社吹田工場における粘接着剤・塗料用樹脂製造事業の終了に伴う損失であり、主な内容は固定資産の処分損であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
現金及び預金	51,657百万円	43,901百万円
預入期間が3か月を 超える定期預金	3,296百万円	4,426百万円
現金及び現金同等物	48,361百万円	39,475百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,015	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月21日	利益剰余金
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	1,624	8.00	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,624	8.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	2,232	11.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	基礎化学品	機能性化学品	環境・触媒	計		
売上高						
外部顧客への売上高	92,504	98,636	18,274	209,414		209,414
セグメント間の内部 売上高又は振替高	16,213	2,465	612	19,289	19,289	
計	108,717	101,101	18,885	228,703	19,289	209,414
セグメント利益	453	5,643	1,221	7,316	42	7,359

(注) 1. セグメント利益の調整額 42百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	基礎化学品	機能性化学品	環境・触媒		
減損損失		369			369

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	基礎化学品	機能性化学品	環境・触媒	計		
売上高						
外部顧客への売上高	112,139	144,587	18,511	275,238		275,238
セグメント間の内部 売上高又は振替高	33,625	3,952	1,749	39,326	39,326	
計	145,765	148,539	20,260	314,564	39,326	275,238
セグメント利益	6,320	11,458	649	18,428	5	18,433

(注) 1. セグメント利益の調整額 5百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更によるセグメント利益への影響は軽微です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	41円00銭	68円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	8,322	13,832
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	8,322	13,832
普通株式の期中平均株式数(千株)	202,985	202,957

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第103期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当について、平成26年11月6日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2,232百万円
1株当たりの金額	11円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

株式会社日本触媒
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 原 健 二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 岡 義 則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本触媒の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本触媒及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。